

令和6年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和7年(2025年)6月26日

部	企画部	課	企画管理課
---	-----	---	-------

施設名・所在地	函館市国際水産・海洋総合研究センター（函館市弁天町20番5号）				
設置条例	函館市国際水産・海洋総合研究センター条例				
指定管理者名	一般財団法人 函館国際水産・海洋都市推進機構	指定期間	令和5年(2023年)4月1日から 令和8年(2026年)3月31日まで		
指定管理者の特別な要件	当該施設については、本市が推進する「函館国際水産・海洋都市構想」の中核施設と位置づけ、水産・海洋に関する先端的で独創性のある研究開発を支援し、ならびに水産・海洋に関する企業、研究者および学術研究機関の連携および交流を促進することにより、国際的な学術研究拠点都市の形成を図り、もって本市の学術、教育および産業の発展に資することを目的に設置したものであり、その推進団体として産学官が一体となって設立した市の出資団体である一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構を指定管理者として選定している。			選定区分	公募 ☐ 非公募
設置目的	水産・海洋に関する先端的で独創性のある研究開発を支援し、ならびに水産・海洋に関する企業、研究者および学術研究機関の間の連携および交流を促進することにより、国際的な学術研究拠点都市の形成を図り、もって本市の学術、教育および産業の発展に資するため。				
設置年月	平成26年6月1日（供用開始日）	建設費	4,471,877千円		
構造規模等 耐用年数	構造：鉄筋コンクリート造2階建（一部4階建） 規模：本館7,543.61㎡ 海洋調査研究棟974.40㎡など 耐用年数：50年（法定耐用年数）				
開館時間 休館日等	開館時間：午前9時から午後5時まで 休館日：土・日・祝日および12月29日から1月3日まで				
料金体系	設置条例第11条別表に掲げる使用料による ※利用料金制の採用の有無 採用無し				
1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況 (1)管理業務 ①使用の許可および制限に関する業務（施設利用申込みの受付、使用許可など） ・使用申請に対する利用者への説明等の対応および許可書発行等の事務手続きについて実施されている。 ②施設の管理運営に関する業務（建物の保守点検、維持管理、修繕、備品の管理など） ・協定書に基づく各種保守点検業務について専門業者への業務委託などにより実施されている。 ・施設や備品について適正に管理されている。 ③水産・海洋に関する産学連携の促進、情報発信などに関すること ・地域と研究者との連携について積極的に取り組まれている。 ・ホームページやパンフレットにより函館国際水産・海洋都市構想等に関する情報の発信が図られている。 ④使用料の徴収と納付に関すること ・施設の使用料や公共料金について適正に徴収されている。 ⑤その他業務（利用者からの要望、相談等についての対応、および見学者への施設案内等） ・開館時間以外の利用者からの要望に応じて適宜対応されている。 ・施設の利用状況について統計を取りまとめられている。 ・見学者や視察者への施設案内等について適切に対応している。 (2)委託事業 使用料収納事務委託 (3)自主事業 なし					

2

市民サービス向上のためのその他の取り組み実績

・入居者などが実施するイベントについて周知を図っているほか、ホームページを活用した情報の提供に努めている。

・展示水槽を設置し、来館者も見学できるよう取り組みを行っているほか、市民向けイベントを開催するなど、市民に親しまれるような施設運営に努めている。

3

市民ニーズの把握の実施状況

・利用者に対するアンケート調査を実施した。

調査期間：令和6年4月～令和7年3月

主な意見および対応：水槽など各種展示物の充実について意見があり、不定期で魚の入れ替えなど現状の設備や管理体制の中で対応を行った。

・当センターの入居者との入居者会議等を開催した（5回）。

4

施設の利用状況

・令和6年度の月別利用者数（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	2,130	2,318	1,978	11,351	2,884	3,340	2,381	2,177	2,092	1,866	1,964	2,021

・年度別利用者数（単位 人，千円）

	←	指定期間			→	←	指定期間			→
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
利用者数	22,192	24,713	30,564	34,511	36,502					
使用料収入	11,919	11,174	11,621	11,061	10,890					

5

指定管理者の収支状況

←

指定期間

→

←

指定期間

→

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収 入	委託料	84,711	84,588	83,025	83,025
	雑収入	80	80	80	109
	前年度繰越	0	1	0	0
	計	84,791	84,669	83,105	83,134
支 出	人件費	21,486	21,600	21,951	21,825
	事業費	878	1,094	1,590	1,974
	光熱水費	9,522	10,453	9,434	9,979
	委託費	38,529	36,562	32,898	34,838
	修繕費	5,170	4,743	5,045	3,621
	需用費	667	1,223	1,895	1,100
	役務費	250	451	472	517
	備品購入費	447	118	1,108	790
	使用料および賃借料	2,197	3,152	3,898	4,055

租税公課	4, 0 1 5	3, 4 1 3	3, 3 4 5	3, 0 8 2
計	8 3, 1 6 1	8 2, 8 0 9	8 1, 6 3 6	8 1, 7 8 1
当該施設の利用者 1 人当たりの税金投入コスト	2. 9 8	2. 3 9	2. 0 9	1. 9 8

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

- ・毎月提出される利用状況報告のほか、必要に応じて随時市職員が現地で業務執行状況を確認することにより、業務上の問題点の把握と業務改善への指導を行っている。

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	利用者の利便性を考慮し、開館時間以外にも対応を行ったほか、入居機関が実施する実験等のサポートを行った。 また、各種団体からの視察依頼に対応し、構想の説明やセンターでの取組み等について、説明を行った。	施設開設後 1 1 年が経過し、躯体をはじめ各種設備の損傷も激しくなっていることから、利用者への支障を来さぬよう、施設の修繕等に努める。
サービスの質の状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	会議室等の利用にあたっての打合せ等を綿密に行い、利用者へのニーズにできる限り対応するとともに、会議室利用者をはじめ来館者に対しアンケートを実施し、利便性向上に努めた。 函館海域で生息する魚等を水槽で展示したほか、利用者から事前に要望を伺い対応することで円滑に利用してもらうよう取り組んだ。	見学者アンケートでは、展示への満足な意見が見られる一方で、以前として魚類などの展示内容の充実についての意見が多く寄せられ、内容の充実について努めてきたが、引き続き取り組んでいく。 利用者への情報提供については、不十分な点も多いことから、情報提供のあり方や情報提供体制の構築などについて検討を行い、効果的な情報提供に努める。
団体の経営状況	☒ A ☐ B ☐ C	特に問題はない。	特になし。

②市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	協定書等の要求水準どおり業務が行われているほか、施設の利用等に対し、開館時間以外での対応など柔軟に行っている。 また、入居者と連携したイベントの実施等の取り組みも行われている。	市民も利用する公共施設として、引き続き適正な維持管理に取り組むほか、施設の性格を考慮し、入居者や地域の関係機関と連携に努め、地域課題の解決に向けた研究開発のコーディネートやサポート業務の実施や市民の水産・海洋への関心を高めるための PR について、一層の取り組みを期待する。
サービスの質の状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	施設のホームページやパンフレットの発行など、情報の発信について実施されている。 利用者の要望に対し、適切に対応できるよう質の向上に努めている。	ホームページや SNS を含めた各種広報媒体を積極的に活用するなどセンターに関する情報発信の頻度を高めるほか、市民に分かりやすい情報提供など、情報発信のさらなる充実を期待する。 また、市民の関心が高い展示内容の充実を図るほか、利用者アンケート等を踏まえたサービス向上や利用者増加への継続的な取り組みを期待する。
団体の経営状況	☒ A ☐ B ☐ C	団体の経営状況において、特に問題は認められない。	特になし。